

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた

『三重県指針』ver.2

令和2年5月26日～

『新しい生活様式』の定着をめざす
地道で息の長い取組を！

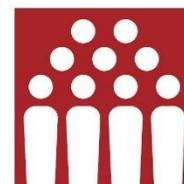
第二波、第三波を
抑えるために！



咳エチケット



手洗い



密集回避



密閉回避



密接回避

移動について

全ての移動で『新しい生活様式』の徹底が大前提！

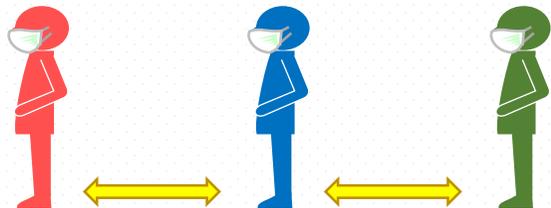
期間	県内	県外
~5/31	○ (クラスターが発生している場所や「三つの『密』」のある場所への移動は控える)	不要不急の移動は控える
6/1~18	○	5都道県(北海道、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県)への不要不急の移動は控える
6/19~	○	○

イベント開催の目安

期間		屋内	屋外
5/26~6/18	参加人数	100人以下	200人以下
	収容率等	50%以内	十分な間隔
6/19~7/9	参加人数	1,000人以下	
	収容率等	50%以内	十分な間隔
7/10~7/31	参加人数	5,000人以下	
	収容率等	50%以内	十分な間隔

適切な感染防止対策（入退場時の制限・誘導、手指の消毒など）の徹底を！

人との間隔



衛生管理の徹底



祭り、花火大会、野外フェスティバルなど

人の移動が見込まれず、参加者がおおよそ把握

地域の
盆踊りなど

適切な感染防止対策を講じたうえで **開催可能**

ただし **6/18**までは

屋内	屋外
100人以下 かつ 定員の半分以下	200人以下 かつ 人と人との距離(2m)

参加者の把握が困難

中止を検討

全国的に参加が見込まれ、
参加者や見物人の移動を伴う行事など

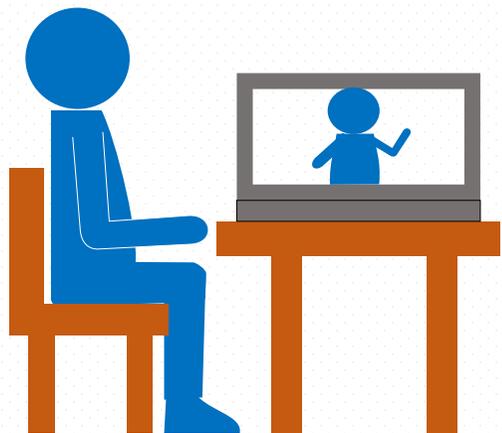
事業者の皆様へ 感染防止対策を徹底し、社会経済活動を!

○咳エチケット、手洗い、消毒等の徹底

○「三つの『密』」の回避、
ソーシャル・ディスタンスの確保

○ガイドライン等の実践
感染防止対策をホームページやポスターで掲示 など

団体等が作成している
ガイドラインも参考に!



○働き方改革の推進
テレワーク、オンライン会議、
時差出勤、自転車通勤 など